

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月9日

横浜市契約事務受任者  
教育次長

1 契約の概要

横浜吉田中学校第二グラウンドにおける土留め設置及びフェンス撤去・新設業務委託

2 履行（納品）場所

横浜市中区山田町3-9 横浜吉田中学校第二グラウンド

3 契約日

令和4年5月16日

4 履行期限

令和4年7月15日

5 契約金額

2,915,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

住所 横浜市港南区野庭町562-14

名称 有限会社佐藤組 代表取締役 佐藤 誠

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

経年劣化により第二グラウンド体育館裏にある土留めブロックが割れ、その上部に位置するフェンスが倒壊する恐れがあった。また、フェンスの金網・支柱も劣化して傾き、極めて危険な状況となった。児童・保護者及び職員の安全性が失われ、学校運営に支障があったため、緊急での土留め設置及びフェンス撤去・新設を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

災害協力事業者名簿の中から、当該箇所を熟知しており迅速に対応可能な有資格者を選定した。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課